

賞味期限切れ非常食の誤配布について

10月20日（日）に開催された「第32回稲毛区民まつり」（以下、稲毛区民まつり）において配布した非常食の一部が賞味期限切れであることが判明したので、お知らせします。

賞味期限切れの非常食を受け取られた来場者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けしてしまい深くお詫び申し上げます。

また、誠にお手数をおかけしますが配布した賞味期限切れの非常食については、お召し上がりにならずにご連絡いただきたくお願い申し上げます。

1 配布日時

令和6年10月20日（日）10:00～12:50の間

2 配布場所

穴川中央公園 PRブーステント内（稲毛区穴川4-12）

3 内容

稲毛区民まつりにおいて配布した非常食のうち、災害備蓄用クラッカー19袋が賞味期限切れであることが判明しました。（受け取られた来場者からの申し出により判明）

<誤配布した非常食>

災害備蓄用クラッカー 19袋（うち、申し出があった来場者から1袋を回収済み）
賞味期限 令和4（2022）年5月2日

4 原因

- ・避難所において保管していた賞味期限切れの非常食を回収し、稲毛区役所内の倉庫に一時保管していた。
- ・稲毛区民まつりにおいて、来場者に啓発用として配布する非常食を区から地域団体へ提供したが、賞味期限切れの非常食についても誤って提供した。
- ・区から非常食の提供を受けた地域団体から来場者への配布が行われた。

5 お詫びとお願い

- ・非常食を受け取られた来場者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けしてしまい深くお詫び申し上げます。
- ・配布した賞味期限切れの非常食については、ご自宅等へ区役所職員が回収に伺いますので、大変恐縮でございますが、お召し上がりにならずに、以下の連絡先までご連絡いただきたくお願いいたします。
- ・すでに廃棄された方についても、お手数をおかけして申し訳ありませんが、ご連絡いただきたくお願い申し上げます。

○稲毛区地域づくり支援課

電話 284-6107 FAX 284-6149

Mail chiikizukuri.INA@city.chiba.lg.jp

6 再発防止策

- ・賞味期限切れの非常食については漏れなく速やかに廃棄するよう徹底する。
- ・地域団体等に非常食を提供する際は必ず賞味期限を確認する。